

衆議院環境委員会ニュース

平成 22.5.28 第 174 回国会第 14 号

5 月 28 日（金） 第 14 回の委員会が開かれました。

1 環境影響評価法の一部を改正する法律案（内閣提出第 55 号）（参議院送付）

- ・参考人から意見を聴取することに協議決定しました。
- ・参考人から意見を聴取し、質疑を行いました。

（参考人）福岡大学法学部教授

浅野直人君

日本弁護士連合会公害対策・環境保全委員会委員

弁護士

西島和君

東京工業大学大学院総合理工学研究科長・教授

国際影響評価学会（IAIA）前会長

原科幸彦君

（質疑者及び主な質疑内容）

村上史好君（民主）

- ・環境影響評価（環境アセスメント）に係る争訟手続を導入した場合には、濫訴を招き事業そのものが遅延するおそれがあるのではないかとその意見を踏まえ、今後どのような争訟手続を導入すべきと考えるか、西島参考人の見解を伺いたい。
- ・中国では簡易アセスメントの導入により環境アセスメントの実施件数が多いが環境保全対策には積極的であるとは考えられない。そこで、実施件数を増加させることよりも現行の環境アセスメントを着実に実施することで環境保全に繋げていくべきとの考え方に対する原科参考人の見解を伺いたい。
- ・我が国での戦略的環境アセスメント（以下「SEA」という。）の導入に当たり、喫緊の課題である地球温暖化対策とその他の環境保全対策との整合性が図られるように推進すべきと考えるか、浅野参考人の見解を伺いたい。

- ・環境大臣が許認可等権者に意見を述べる段階において国レベルの常設の第三者審査機関を設置する必要があると考えるが、各参考人の見解を伺いたい。また、改正法見直しの時期の前倒しの必要性について、浅野参考人及び原科参考人の見解を伺いたい。

中島隆利君（社民）

- ・我が国の環境アセスメントの現状に対する評価と我が国において実施件数が少ない理由について、各参考人の見解を伺いたい。
- ・現行法の対象事業が 13 種の大規模事業に限定されていることは不十分であり、その見直しを求める意見があるが、対象事業や規模要件の今後の在り方について、原科参考人はどう考えるか。
- ・今後、住民の合意形成や手続きの透明性の確保を図る上で必要な措置について、各参考人の所見を伺いたい。

江田康幸君（公明）

- ・本改正案における計画段階環境配慮書についての意見聴取に係る努力義務規定を義務規定とすべきと考えるが、原科参考人及び浅野参考人の見解を伺いたい。
- ・本改正案の定める SEA が一般的な SEA としての要件を満たすものであるか、SEA の対象を事業計画の立案段階以前である事業実施目的の施策策定等の立案段階にまで拡大する必要があるのではないかと、またノーアクション案を含む複数案の検討を義務化する必要があるのではないかと。これら各点について、浅野参考人及び原科参考人の見解を伺いたい。